

重要

～受付日時を限定します～

2019年度 4月・5月の

医療費・インフルエンザの申請について

今年度、学生医療互助会では医療費給付の見直しを行い、試験的に医療費・インフルエンザの受付日時・場所を限定することとなりました。以下の詳細・注意事項をご確認ください。

受付日

《4月》 12日(金)・17日(水)・26日(金)

《5月》 8日(水)・14日(火)・31日(金)

※各月3日間のみ受付

時間

11:30～16:30

場所

A館1階 学生生活支援課横
事務室



※注意事項※

- ▼受付は上記日時、場所でのみ行い、医務室では対応いたしません。
- ▼申請期限は従来通り受診月の翌月末までです。
受診月を含めて計6回（2か月間）のいずれかで申請しない場合は給付できません。
⇒締切日・給付日については給付カレンダーをご確認ください。
- ▼全休や長期休暇等で来られないという理由では対応いたしませんので、各自日程調整の上、申請を行ってください。ただし「休学」「入院」「卒業」「留学」等の理由で直接申請できない場合は、一度学生生活支援課担当までご相談ください。事前連絡がないものに関しては郵送いただいても受付いたしませんので、必ずご連絡ください。
- ▼16時30時点で行列ができていた場合、受付時間までに並んでいた方については受付いたしますが、時間以降に並んだ方は次回の受付日にまわっていただきます。
- ▼受付当日は混雑が予想されます。余裕をもった提出期限の調整と、申請書類の確認をお願いします。
- ▼6月以降の受付方法については現在検討中です。決定次第、WEBや掲示板等でお知らせいたします。

今回の変更に至る理由についてはキャンパスガイドウェブをご覧ください、相談・質問等がありましたら学生生活支援課⑩番 学生医療互助会担当までお問い合わせください。

その他、学生医療互助会に関することはキャンパスガイド、キャンパスガイドウェブ、専用パンフレットをご参照ください。